第８回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

サイプレス・ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項からこれらの事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準(以下「IFRS」という)に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

① 連結子会社の数　　1社

② 主要な連結子会社の名称　　株式会社サイプレス

2．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

（ⅱ）事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(ⅲ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(ⅳ) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化等の情報を考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積っております。なお、予想信用損失の見積りの修正に伴う金額は、純損益で計上しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に超過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続を申し立てる場合等、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取扱っております。なお、当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として平均法に基づいて算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　13年
・機械装置及び運搬具　　2～8年
・工具器具及び備品　　2～6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、企業結合において取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、その超過額を連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。

③ 無形資産

無形資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日における公正価値で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア　　5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④　非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、各報告期間末に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが出来る場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(4) 収益の計上基準

当社グループは、収益を顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の

金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。

当社グループは、飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

3．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,195,244千円
のれん	5,365,820千円
無形資産	10,974千円

なお、有形固定資産について当連結会計年度に計上した減損損失は34,712千円であります。のれん及び無形資産については、当連結会計年度に減損損失は計上しておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6．連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び現金同等物	468,015千円
売掛金	187,276千円
未収入金	708,076千円
計	1,363,368千円

② 担保に係る債務

借入金	2,725,000千円
計	2,725,000千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	2,839,391千円

なお減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 当座貸越契約

当社グループは、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	340,000千円
借入実行残高	140,000千円
差引額	200,000千円

(4) 財務制限条項

当社の借入金の一部には、財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

① 各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるシニア・グロス・レバレッジ・レシオ及びシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオに関して、以下の状態を２期連続で生じさせないこと

a 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのシニア・グロス・レバレッジ・レシオを契約に定める数値以下に維持することができない状態

b 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオが契約に定める数値以上に維持することができない状態

c 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのＥＢＩＴＤＡを300百万円以上に維持する

ことができない状態

② 各決算期末（直近12ヶ月）における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの調整後経常利益が赤字とならないこと

③ 各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計金額が直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80％を下回らない状態に維持すること

④ 各中間期末及び各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの現預金額の合計を300百万円以上に維持すること

7．連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,744,600株	55,600株	―	12,800,200株

普通株式の増加55,600株は、新株予約権の行使に伴う株式の発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当ございません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	128	10	2026年8月31日	2026年11月11日

(3) 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　506,069株

8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っており

ます。

① 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結計算書類に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権及び契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、営業債権及び契約資産に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しており、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、適時に継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

③ 金利変動リスク

当社グループは、主に出店のための資金を銀行借入により調達するほか、店舗の賃借によりリース債務が生じております。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持しており、金利市場の継続的なモニタリングを実施しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品は以下の表に含めておりません。また、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている科目については、開示を省略しております。

科　　目	帳　簿　価　額	公　正　価　値	差　　額
（金融資産）			
敷金及び保証金（注）１	800,843千円	698,184千円	△102,658千円
（金融負債）			
借入金（注）２、３	4,799,781千円	4,748,889千円	△50,892千円

（注）１．敷金及び保証金の公正価値はレベル２に分類しております。
２．借入金の公正価値はレベル２に分類しております。
３．１年内返済予定の残高を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

9．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食事業から計上される収益を売上収益と表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

	当連結会計年度
飲食事業	10,268,646千円
その他	2,609,922千円
計	12,878,568千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは飲食業を幅広く営んでおり、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約に於いて約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」に含まれております。なお、顧客との契約から生じた債権に対する減損損失はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たり親会社所有者帰属持分	247円12銭
（2）基本的1株当たり当期利益	60円22銭
（3）希薄化後1株当たり当期利益	59円64銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

記載金額は、千円未満を切捨てして表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法

(2) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として2608期から発生している子会社からの受取配当金、経営指導料となります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

市場価格のない子会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	11,835,869千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50％以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね５年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしています。

将来の事業環境の変化などにより、事業計画等の仮定が著しく変動した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられず減損処理が必要となる可能性があります。

4．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5.誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

	当事業年度
短期金銭債権	654,986千円
短期金銭債務	20,090千円

(2) 担保に供する資産および担保にかかわる債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	当事業年度
関係会社株式	11,835,869千円
短期貸付金	623,236千円
普通預金	3千円
計	12,459,109千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	当事業年度
1年内返済予定の長期借入金	2,908,788千円
長期借入金	221,554千円
計	3,130,342千円

(3) 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度
当座貸越契約の総額	340,000千円
借入実行残高	140,000千円
差引額	200,000千円

(4) 財務制限条項

当社の借入金の一部には、財務制限条項が付されており、当社はこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

① 各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における下記項目に関して、以下の状態を２期連続で生じさせないこと

a 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのシニア・グロス・レバレッジ・レシオを契約に定める数値以下に維持することができない状態

b 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオが契約に定める数値を下回らない状態に維持することができない状態

c 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのＥＢＩＴＤＡを300百万円以上に維持することができない状態

② 各決算期末（直近12ヶ月）における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの調整後経常利益が赤字とならないこと

③ 各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計金額が直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80％を下回らない状態に維持すること

④ 各中間期末及び各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの現預金額の合計を300百万円以上に維持すること

７．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	505,999千円
地代家賃	31,597千円
人件費	26,263千円
受取利息	3,991千円

８．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	12,800,200株

当事業年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	506,069株

9．税効果会計に関する注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	255,948千円
株主優待引当金	4,149千円
その他	403千円
繰延税金資産小計	260,500千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△241,630千円
繰延税金資産合計	18,869千円

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税務上の繰越欠損金255,948千円について、繰延税金資産14,317千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

③決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年９月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.59%から35.43%に変更されます。この税率変更による 当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 金融商品に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

13. 関連当事者に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社サイプレス	所有直接 100%	資金の援助	資金の貸付(注1)	623,236	短期貸付金	623,236
子会社	株式会社サイプレス	所有直接 100%	子会社経営管理	経営指導料の受取(注2)	336,000	売掛金	30,800
子会社	株式会社サイプレス	所有直接 100%	子会社経営管理	配当金の受取	169,999	−	−
子会社	株式会社サイプレス	所有直接 100%	従業員の出向	出向者に係る人件費の支払(注3)	26,263	未払費用	3,092
子会社	株式会社サイプレス	所有直接 100%	地代家賃の立替	地代家賃の支払	31,597	未払費用	2,896
子会社	株式会社サイプレス	所有直接 100%	債務保証	資金借入に対する債務被保証(注4)	3,130,342	−	−

(注 1)　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 2)　経営指導料は、原価を勘案し合理的に算定し決定しております。

(注 3)　出向者人件費は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

(注 4)　当社は金融機関からの借入に対して、株式会社サイプレスより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　685円37銭

(2) 1株当たりの当期純利益　13円73銭

15. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(2) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。